

**業界初！天候デリバティブを活用した太陽光発電システムの日照リスク軽減付加サービス開発**  
～ 「お天気補償」付き太陽光発電システム発売開始 ～

高島株式会社(社長:高島幸一、本社:東京都中央区、以下「高島」と)、株式会社損害保険ジャパン(社長:平野浩志、本社:東京都新宿区、以下「損保ジャパン」)は、曇天などによる日照時間の減少によって太陽光発電システム設置ユーザーが被るリスクを補償する新たなサービスを、天候デリバティブを活用し共同で開発しました。高島はこれを「お天気補償」とし、太陽光発電システムの新規設置ユーザー向けの付加サービスとして、7月より提供を開始します。

地球環境保護に対する国民意識の向上などにより、日本国内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は、2003年度46,760件、2004年度61,407件(財団法人新エネルギー財団への補助金申込件数)と、年率20%以上の成長を続けており、今後も高い成長率が見込まれています。

太陽光発電システムは、光を電気エネルギーに変換するため、直射日光が当たらない曇天時も発電を行います。しかし、昨年の台風や長雨など近年の異常気象は、太陽光発電システムのユーザーにとって、発電量減少のリスクを感じさせる一因となっていました。

このような背景の中、高島と損保ジャパンは、天候デリバティブを活用し、太陽光発電システムを購入する一般消費者の異常気象による日照量減少リスクに対応する新サービス「お天気補償」を、業界で初めて共同開発いたしました。

これは、高島が、太陽光発電システムの購入者に対して、一定の日照時間不足が生じた場合に補償金を支払うサービスで、高島は損保ジャパンとの間で締結する天候デリバティブ契約により補償責任をヘッジします。

事業を通じたサステナビリティ(社会が持続的に発展すること)への貢献を企業理念とする高島は、1994年から太陽光発電システム事業への取り組みを開始しました。2004年度には累計11,000件の販売件数を突破した業界大手の高島は、指定販売店を通じて販売する太陽光発電システムに、「お天気補償」を7月1日より無償で付加いたします。

「お天気補償」の無償付加サービスによって、高島では2005年度80億円、2006年度100億円の太陽光発電システムの販売を見込みます。

【「お天気補償」の概要】

サービス対象者：高島の指定販売店から太陽光発電システムを購入する一般消費者

サービス提供者：高島

補償期間：「お天気補償」契約の補償開始日から5年間

補償内容

- ✓ 太陽光発電システムの設置場所の属する都道府県庁所在地で、事前に約定した年間基準日照時間(行使値)を、実際の年間日照時間が下回った場合、1時間あたり100円、年間最大5万円まで補償金をお支払いします
- ✓ 都道府県別の年間基準日照時間(行使値)は、毎年見直しを行います

補償料：無料(高島および高島の指定販売店が負担します)

以上

【本件に関する問合せ先】

高島株式会社 経営企画ディレクター 田中邦忠(電話:03-3567-0213)

企画ユニットマネージャー 新藤光司(電話:03-3567-0213)

株式会社損害保険ジャパン コーポレートコミュニケーション企画部広報室長 野口真人(電話:03-3349-3727)